

甲賀市議会議員一般選挙

市民の皆さんの代表を選ぶ大切な選挙です。

投票日 10月17日(日)7時から20時まで
(鮎河、大河原、田代、畑、杉山、上朝宮、下朝宮、宮尻、多羅尾の投票所は7時から19時まで)

投票所の変更

以下の投票所が前回選挙から変更となっていますのでご注意ください。

▼「土山開発センター」→

「土山小学校体育館」に変更

告示日 10月10日(日)

告示日の17時の時点で立候補者が定数(24人)を超えない場合は、無投票となります。

投票の種類

甲賀市議会議員一般選挙(定数24人)

投票できる方

【年齢】

投票日現在、満18歳以上の日本国民(平成15年10月18日以前に生まれた方)

【住所】

令和3年7月9日以前から引き続いて甲賀市の住民基本台帳に記録されている方

入場券

入場券が届いている方は、入場券をご持参ください。

入場券が無い場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できますので、投票所で係員にお申し出ください。

期日前投票

投票当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票所

【期間】10月11日(月)から16日(土)まで

【時間】8時30分から20時まで

【場所】・市役所別館1階

- ・土山地域市民センター1階
- ・甲賀地域市民センター2階
- ・甲南地域市民センター1階
- ・信楽地域市民センター2階

どの期日前投票所でも投票することができます。投票所入場券(はがき)がお手元に届いていれば、印刷してある宣誓書にご記入のうえ、お持ちください。

不在者投票

不在者投票を検討されている方はお早めに請求をお願いします。

詳細は甲賀市選挙管理委員会事務局ホームページもしくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

不在者投票の詳細

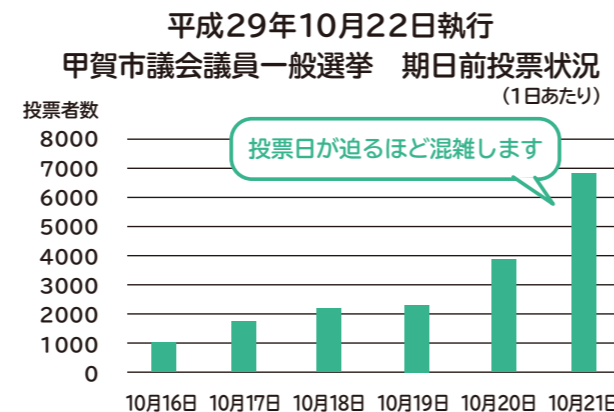


新型コロナウイルス感染症対策

投票所では定期的な換気、記載台等備品の消毒、手袋の着用等新型コロナウイルス感染拡大防止に努めています。

投票所に来られる際は、マスクを着用し、投票所では係員の誘導にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、平成29年の甲賀市議会議員一般選挙における期日前投票所の1日あたりの投票者数の推移は以下のとおりです。混雑緩和のため、お早目の投票をお願いします。



問合せ 甲賀市選挙管理委員会事務局 TEL69-2260 FAX63-4086

コミュニケーションのバリアフリーをめざして

～手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例10月から施行～



条例の内容は?

すべての障がい者が可能な限り、手話及び多様なコミュニケーション手段を用いて、お互いの気持ちを理解し合う機会を確保していきましょう。

障がいの有無に関わらず、市民一人ひとりの人権が尊重される「共生社会」の実現をめざすための条例です。

長年目標としてきた条例可決を受けて

甲賀市聴覚障害者協会 若菜久則会長

「これまで、市内で手話講座を開いたり、県の聴覚障害者協会との交流を通じて、少しでも多くの方に「手話」を広めてきました。今後より一層『手話』が多くの方に理解され、今まで手話を知らなかった人も、そうでない人もみんなが手話を使い会話ができる、手話を通じてすべての人が気軽に話ができるようになれば良いですね」と話されました。



◀「手話をより多くの人に知ってもらいたいですね」と話す若菜会長

障がいのある人から何らかの配慮を求められたら、負担が重くない範囲で配慮する行動をしましょう。

「手話」に限らず、筆談や身振りなど、目で見てわかる方法を用いたり、音声で読みあげるなど、その人に応じたコミュニケーションの方法を工夫することで、すべての人の権利が保障されるような社会をめざしましょう。

問合せ 障がい福祉課 TEL69-2161 FAX63-4085

全国植樹祭までの『カウントダウンボード』を設置しました

第72回全国植樹祭が令和4年6月5日(日)に鹿深夢の森を主会場として開催されるにあたり、開催までの日数を市民や来庁者の皆様にPRするカウントダウンボードを滋賀中央森林組合様から寄贈いただきました。これは同組合が市内で間伐したヒノキを丸太加工されたものです。市役所一階に設置されたカウントダウンボードは開催日までのカウントダウンを始めました。



寄贈いただいた
カウントダウンボード



市役所1階展示コーナー

問合せ 林業振興課 全国植樹祭推進室 TEL69-2199 FAX63-4592